

『第1回農地・水・環境保全向上対策に関する検討委員会』議事録

日 時 : 平成21年 8月 5日(水) 10時00分~12時00分
場 所 : 秋田総合庁舎大会議室(1)
出席委員 : 長濱健一郎、児玉徹、阿部幸悦、柏田一雄、田仲和子

【概 要】

秋田県あいさつ

[川原農林水産部次長]

- ・本対策は、農業の担い手を一定規模以上の認定農業者や集落営農組織にしぼり、経営の安定を図る経営安定対策と車の両輪としてH19年度にスタート。
- ・経営安定対策においては全国有数の600以上の集落営農組織が立ち上がり、本対策も全国上位の規模となる63,000haでの地域ぐるみの共同活動と3,000haで環境保全型農業が行われ、着実に運動が進行してきている。
- ・農業が元気になることが県全体の活力向上につながるとして、県では小規模高齢化集落対策耕作放棄地対策、中山間直接支払制度とあわせて、地域活力を増進する取組を効率的に進めることとしている。
- ・本年度は対策の中間年となり、地域ぐるみでの効果の高い共同活動が、将来、自立的に地域に定着することを誘導する体制整備構想(案)の作成や、中間評価を行う予定となっている。
- ・本日は委員の皆様から忌憚のない指導助言をいただきたいと考えており、どうぞよろしくお願いしたい。

議長あいさつ

[長濱健一郎委員長]

- ・検討委員会は県内の取組が期待する効果を上げているか、交付金の使い方、計画どおりに進んでいるかを確認していくもの。
- ・中間評価にあたり、秋田県にとって、どれほどの効果を上げたか、対策の改善点についても検討する必要があるので、委員の皆様から忌憚のない意見をいただきたい。

議 事

(1) 平成20年度実施状況報告

交付金の交付状況について

事務局 : 資料により交付事務の状況、市町村別交付状況を説明

阿部委員 : 本対策はH19~H23までとなっているが、その後の情報はあるのか。

事務局 : 現在情報はない。

阿部委員 : 地元では、いつ終わるのか心配している。

事務局 : 有効な対策であり、継続を望む声は市町村からあがっている。中山間直払いは、本年度で2期対策を終了するが国の第三者委員会からは継続すべきとの意見が出されている。

本対策についても中間評価を含めて、今後検討されることになる。

長濱委員長 : 営農支援交付金が3月まで交付されないのはなぜか。

事務局 : 基礎支援交付金は7月に交付しているが、先進的営農支援については、農薬使用量等を確認後に交付となるため、3月にずれ込んでいる。

長濱委員長 : 共同活動支援の3回目の交付はいつ頃か。

事務局 : 2月末頃に交付及び精算(用地買収等による対象農用地の減)している。
長濱委員長 : 大潟村のみ活動内容確認後に交付するのはなぜか。
事務局 : 1組織で約2億円。交付対象となる活動が限られており、活動する額を交付する方式としている。無理して使用することで主旨とあわない活動も予想されるため、そのような考え方で進めている。
長濱委員長 : 大潟村は活動内容を評価して交付、出来高払いの考え方でいいか。
事務局 : その考えで進めている。

取組の状況 パワーポイントで説明

阿部委員 : 魚粉はブラックバスを対象としているのか。
事務局 : ブラックバス、ソウギョ、大きすぎて食材に向かないコイ等の未利用魚も対象。
阿部委員 : ペイするのか。
事務局 : ペイするものではないが、魚に含まれる窒素、リンの回収が可能。
八郎湖水質改善のため、小さいことでも取り組んでいる。
阿部委員 : 家庭菜園等に利用すれば大変おもしろい取組。

児玉委員 : 営農支援は大潟村と県南の取組が盛んであるが、横手市はどういった取組を行っているか。温湯種子消毒等も行っていると思うが、農地・水で温湯種子消毒が対象となれば、県及びJAで進めている“ecorais”拡大の有効な対策となる。

H16とH20の濁水状況の比較写真があるが、5/6は代播最盛期で5/16は田植に移行している。比較は同一時期ですべきではないか。

事務局 : H20は水不足等々あり、時期は10日ほどずれているが、どちらもピーク時の写真に間違いはない。

長濱委員長 : 八郎湖の水質悪化の大きな要因は濁り水であることは確か。しかし有害物質が入っているわけではなく、にごりで光が入らなくなり水質が悪くなっている。

事務局 : 10,000haを面的に取り込んだ効果は高いと評価できるし、持続的な取組が必要と考えている。

事務局 : 横手市では地域全体の農家が行う環境負荷低減に資する取組は浅水代播が主体。5割減減等の要件を満たせば、温湯種子消毒は本対策の対象であり、“ecorais”の拡大に有効な対策。

児玉委員 : 先日、JAグループの現地検討会があったが、市町村職員は農地・水の2階部分について理解不足の感があった。

事務局 : 産地の強みをいかに活かすとなった場合、対策による財政支援だけではなく、売り込むセールスポイントとして減減栽培は有効。
将来は“ecorais”をスタンダードにし直播栽培とセットで考える必要有り。
全県に営農支援が広まった場合、県及び市町村の財政は厳しいと予想される。

長濱委員長 : 餌米や米粉でも支援を受けられるのか。

事務局 : 環境対策であり可能と思われるが、主食米より支援交付単価は下がると想定。

児玉委員 : 残存湖に隣接する市町村の営農支援の取組が少ないがなぜか。

事務局 : 流域では40組織が本対策に取り組んでいる。
三種町でも大々的に取り組む計画であったが、経営安定対策と両輪の組織を支援するというので、参加できない組織があったことも一因と思われる。

柏田委員 : 県北(鹿角・北秋田・山本)では、どのような交付金の使い方をしているか。

事務局 : 管内毎に、日当、購入・リース、委託費、その他の支出割合を説明。

県内の平均と同程度の支出割合。

(2) 平成21年度実施計画

取組の概要 パワーポイントで説明

長濱委員長 : 共同活動の増加はないんですか。

事務局 : 財政上、増加困難となっている。(県、市町村とも)

長濱委員長 : 秋田は農業県であり環境保全型農業をPRしていく必要がある。

体制整備構想(案)の作成について パワーポイントで説明

児玉委員 : 国では作成の手引き等を準備しているのか。

事務局 : 手引き(案)は作成中と聞いている。

児玉委員 : 集落で話し合い、将来のことを考えることは大切なこと。

長濱委員長 : 地域の非農家の住民にも、農地を社会共通資本としての認識を持って活動に参画してもらうことが重要。

協議会で構想を作成するためのイメージをうまく組織に伝えることが重要。

スケジュールはどうなっているか。

事務局 : 8月中には、モデル組織の体制整備構想(案)を作成する予定。

稲刈後に振興局ごとに説明会を開催する予定。

年度末には協議会へ届出。

(3) 中間評価に向けて

全国、東北における秋田県の取組状況

パワーポイントで説明

県内活動状況の整理

長濱委員長 : 県内の組織の頑張りは、活動人数、活動割合、活動項目数で判断できる。
ただし、頑張り過ぎも共同活動の定着には問題があるかもしれない。

中間評価の視点 パワーポイントで説明

長濱委員長 : 評価は県内の709組織を全て評価するのか。

事務局 : 組織の評価と施策の評価が必要と考えている。

阿部委員 : この評価で次期対策を検討していくことになるのか。

事務局 : 次期対策の検討には使われることになると思う。

児玉委員 : 評価基準の統一が必要ではないか。

長濱委員長 : 制度の要件は全組織が満足しており100点となるが、それ以上の取組の評価をどうするのか。

事務局 : 評価基準についてはまだ決まっていない。

中間評価は組織の頑張りを評価し、要件は達成しているが問題を抱える組織に支援していくという意味もある。本対策の良かった点、悪かった点を整理するのも中間評価と考えている。

県民にも評価を公開する予定である。

長濱委員長 : 評価にあたり、対策に取り組んだ地域と取り組まなかった地域の差をとりまとめる必要がある。